輸送の安全に係る公表情報について

２０２３年６月２９日
京王電鉄バスグループ
（京王電鉄バス株式会社
京王バス株式会社）

KEIO

京王電鉄バスグループ安全方針

当社においては、『輸送の安全の確保』が最も重要であることを基本方針として、経営トップが中心となり、全社員による取り組みを推進して参ります。

１．輸送の安全の確保が最も重要であるという意識の徹底
２．関係法令および規程類に定められた事項の遵守
３．輸送の安全に関する計画の策定、実行、確認およびこれに基づく改善（PDCAサイクル）の確実な実施
４．人身事故の防止と「過失割合100％の有責人身事故(※)」の撲滅
(※)発進時の安全不確認による車内人身事故・横断歩道上の事故・追突による人身事故
５．営業係に事故を起こさせない運行管理体制の維持

京王電鉄バスグループ安全方針標語

『輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる(安全管理規程第３条)』ための**安全方針標語**

**「輸送の安全の確保は
私たちの使命であり、
すべてに優先する」**

２．安全管理規程

別掲

３．輸送の安全に係る情報の伝達体制と組織体制

◆輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

別掲

◆事故、災害等に関する報告連絡体制

別掲

４．一般貸切旅客自動車運送事業者が追加で公表すべき事項

別掲

５．輸送の安全に関する目標および達成状況

（１）２０２２年度「輸送の安全に関する目標」の達成状況

◆数値目標　「有責人身事故件数を対前年度比で１０％以上削減する」

◆行動目標　「過失割合100%の有責人身事故をゼロとする」

【京王電鉄バス】

（単位：件）

	目標 （比較は全て対前年度）		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
数値目標	有責人身事故件数	**件数**	**9**	**4**	**5**	**6**
	10%以上削減	目標	達成	達成	未達	未達
行動目標	発進時の車内人身事故 （2019年度：半減　2020年度以降：撲滅）	**件数**	**2**	**0**	**1**	**0**
		目標	達成	達成	未達	達成
	横断歩道上の事故の撲滅	**件数**	**2**	**1**	**1**	**0**
		目標	未達	未達	未達	達成
	追突による人身事故の撲滅	**件数**	**1**	**1**	**0**	**0**
		目標	未達	未達	達成	達成

◆数値目標　「有責人身事故件数を対前年度比で１０％以上削減する」
◆行動目標　「過失割合100%の有責人身事故をゼロとする」

【京王バス】

（単位：件）

	目標 （比較は全て対前年度）		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
数値目標	有責人身事故件数	**件数**	**37**	**25**	**36**	**31**
	10%以上削減	目標	未達	達成	未達	達成
行動目標	発進時の車内人身事故 （2019年度：半減　2020年度以降：撲滅）	**件数**	**1**	**4**	**2**	**4**
		目標	達成	未達	未達	未達
	横断歩道上の事故の撲滅	**件数**	**1**	**2**	**5**	**0**
		目標	未達	未達	未達	達成
	追突による人身事故の撲滅	**件数**	**6**	**4**	**2**	**4**
		目標	未達	未達	未達	未達

◆数値目標　「有責人身事故件数を対前年度比で１０％以上削減する」
◆行動目標　「過失割合100%の有責人身事故をゼロとする」

【京王電鉄バスグループ計】

（単位：件）

	目標 （比較は全て対前年度）		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
数値目標	有責人身事故件数	**件数**	**46**	**29**	**41**	**37**
	10%以上削減	目標	未達	達成	未達	未達
行動目標	発進時の車内人身事故 （2019年度：半減　2020年度以降：撲滅）	**件数**	**3**	**5**	**3**	**4**
		目標	達成	未達	未達	未達
	横断歩道上の事故の撲滅	**件数**	**3**	**3**	**6**	**0**
		目標	未達	未達	未達	達成
	追突による人身事故の撲滅	**件数**	**7**	**5**	**2**	**4**
		目標	未達	未達	未達	未達

６．事故統計

◆ 2022年度 自動車事故報告規則第2条に規定する事故（管理の受委託は受託先に含む。また、第二当事者事故は含まず）

会　社　名	人身事故	車内事故	運転者の疾病による運行の中断	車両の装置故障による運行の中断
京王電鉄バス	0	1	0	１１
京王バス	2	3	1	７４
合計 ( )内は2021年度の件数	**2** (0)	**4** (2)	**1** (4)	**８５** (68)

◆ 行政処分

なし

７．２０２２年度 輸送の安全のための重点施策および取り組み実績

（１）輸送の安全確保が最も重要であるという意識の徹底

安全意識浸透に向けたそれぞれの役割

経営トップ	経営トップによる安全意識浸透に向けた主体的関与 （１）安全を最優先した事業計画の策定 （２）定期的な職場巡視と点呼立会い （３）社員への周知 ① 所長会議、事故防止委員会等への出席と積極的な関与 ② 各営業所における事業計画説明と意見交換 ③ 社内報（京王バスタイムズ）によるメッセージを発信
本社 安全統括管理者	（１）交通安全運動・安全総点検の実施統括 （２）定期的な職場巡視と点呼立会い安全統括管理者・取締役・本社管理職） （３）役員による事業計画説明会開催 （４）本社員による交差点立会い・添乗・お客様への啓発活動の実施 （乗り込み案内・車内ポスター掲示に加えて停留所掲示） （５）「過失割合１００％有責人身事故」を発生させた営業所に事故調査委員会を設置し、各職種に対してヒアリングを実施
現業	（１）「営業係に事故を起こさせない運行管理体制」の維持 （２）交通安全運動・安全総点検の実施 （３）輸送の安全性の向上について、点呼執行等を通じ社員に周知・徹底

【実績】計画どおり実施済

経営トップ自ら各営業所で社員に対して事業計画説明および意見交換を実施。

（２）関係法令および規程類に定められた事項の遵守

【計画】

① 勤務時間外においても交通法令違反があった場合申告させ指導するとともに、全社員の運転記録証明書を取り寄せ、交通違反状況を確認

② 旅客自動車運送事業に関わる一連の法令改正への対応および遵守

③ 改善基準の見直しなど労働関係法令改正への対応および基準外労働時間の適正管理

④ 高速バス「管理の受委託」委託先との安全運行に関わる協議会等の運営

【実績】

計画どおり実施済

（３）「輸送の安全のための取り組み」実施状況

主旨		項目	実績
未然防止取り組み	厳正な点呼執行業務の確認 飲酒運転の防止	役員・管理職による 毎月18日の早朝点呼立会い	延べ156箇所
	交差点の事故防止	本社員の交差点立会いによる 運転行動確認	延べ120箇所
		「横断歩道」「夕暮れ時」 安全確保強化週間の実施	11/1～11/14全営業所で実施
	乗務員の不安全行動の発見	添乗（モニター添乗員・本社員）	延べ25，871名
	乗務員を焦らせないための 運行所要時分の見直し	AIを活用したダイヤ改正	全営業所に導入
	お客様への啓発活動	バス乗り込みによるお客様への 車内事故防止のお願い	617便、10，207名の お客様へ実施
	教育・研修	法令に基づく安全に関する教育 （ドライブレコーダー映像の視聴を含む）	全乗務員（年間5回）
		定期研修等	詳細は次ページ参照
再発防止取り組み	事故調査委員会活動	行動目標に係る事故を惹起した 営業所へのヒアリング	合計4件
		事故発生時の事故警報および 運行管理者向けの解説シート	合計33件
		ドライブレコーダー映像による事故警報	合計21件
	教育・研修	事故惹起者研修・苦情惹起者研修	詳細は次ページ参照

（４）輸送の安全に関する教育および研修の実施状況

安全技術部　安全推進・サービス向上担当に研修スタッフを配し、運転技術訓練車、運転適性診断機等を活用し、下記のとおり実施

正社員

- 入社時教育（3ヶ月間）　12回 80人
- 入社後フォロー研修　18回 58人
- 2年次研修　26回 83人
- 3年次研修　19回 67人
- 4年次研修　9回 47人
- 5年次研修　10回 48人
- （5年間義務教育）
- …
- 定期研修（3年毎）　65回 366人
- …

（定年）

- 節目研修　6回 54人
- …
- シニア研修（3年毎）　15回 57人
- …

嘱託・スクール

- 有責事故研修　6回 23人
- 苦情を引き起こした者に対する研修　3回 3人
- 安全運転中央研修所　派遣見送り
- 入社時教育（3ヶ月間）　6回 7人
- …
- コミュニティバス乗務員研修（3年毎）　5回 16人
- …

・その他、CSマインド向上研修（３回　３９人）
・（技能伝承のための）指導リーダー教育（３回　２１名）
・安全向上（サ―ビス向上）特別研修（４回　１９名）

CSマインド向上研修の様子

（５）２０２２年度「輸送の安全に関する支出および投資」の実績

（単位：百万円）

①	狭隘道路を走行する車両へのモービルアイ装着の追加実施（３７両）　注１	7
②	運行計画に伴う増備車両へのドライブレコーダー・デジタルタコグラフ、車外注意喚起装置（お知らせ安全くん）の取り付け	1
③	ＥＤＳＳ等の安全装置付き路線バス・高速バスの新車導入（６５両）　注２	1,582
④	各種講習、研修の実施	88
⑤	乗務員健康管理の強化	26
合　計		**1,708**

注１　モービルアイ

前方の障害物や歩行者・自転車に対してブザーでの警告音と画面で「そのまま走行することで○秒後接触する」という警告をする装置。

年度途中からは、検知機能が向上した新世代製品を装着。

注２　導入した新車に搭載されている最新の安全機器（一例）

ＥＤＳＳ（ドライバー異常時対応システム）

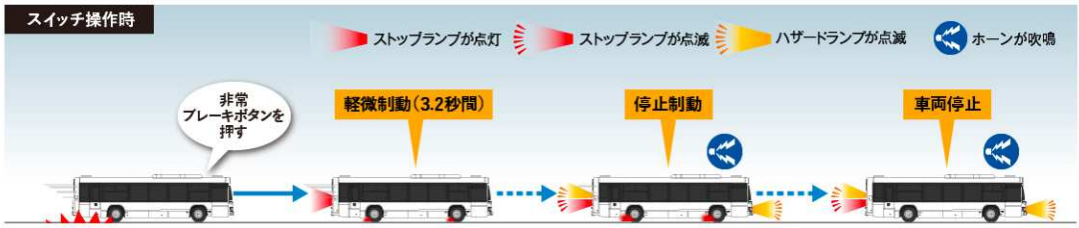

運転者に急病などの異常が発生した際、乗務員もしくは乗客がスイッチを押すことで車両が制動を開始し、速度を落として停止する。

アクティブ・サイドガード・アシスト

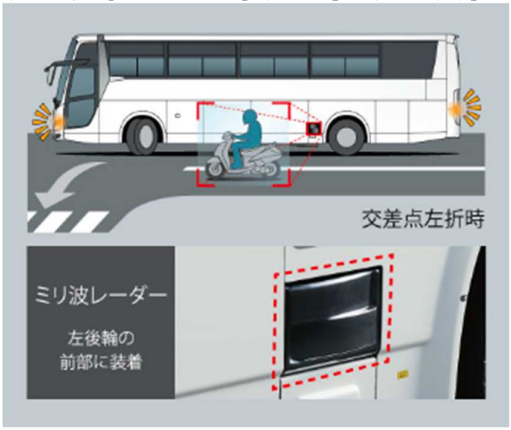

高性能ミリ波レーダーが広範囲にわたり歩行者や自転車、バイク等を検知。左折操作に伴い、シートバイブレーターやランプ表示で乗務員へ警告し、左折巻き込み事故を防止する。

アクティブ・ブレーキ・アシスト4

前方の走行車両、静止車両、動いている人に対して高性能ミリ波レーダーが衝突の危険を察知した場合、段階的に警告および自動ブレーキを作動し、衝突事故を防止する。

（６）輸送の安全に関する内部監査結果ならびにそれに基づく措置内容

◆ 内部監査実施日

2023年3月9日

◆ 内部監査対象者

出席者：社長、ターミナル営業部長、管理部長、
運輸営業部長（京王電鉄バス安全統括管理者）、
安全技術部長（京王バス安全統括管理者）

◆ 監査全般の総評

- 運輸安全マネジメントの実施状況について、経営トップへのインタビューや各種記録などから、経営トップが安全統括管理者を兼務することでより積極的に安全を最優先とした事業運営を行っていることが確認できた。
- 「京王電鉄バスグループ運輸安全スケジュール」に基づいて事故防止活動や飲酒運転防止活動等の取り組みが行われていることを確認した。

→　指摘事項はありませんでした。

（７）貸切バス事業者安全性評価認定の更新

日本バス協会において安全性や安全の確保に向けた取り組みが優良と認められ、貸切バス事業を営んでいる京王電鉄バス、京王バスでは最高評価である３ツ星の認定を更新

京王電鉄バス株式会社（☆☆☆）

京王バス株式会社（☆☆☆）

京王バス株式会社が最高評価である☆☆☆を更新

８．２０２３年度 輸送の安全のための重点施策および計画

（１）輸送の安全に関する目標

２０２３年度も前年度に続き、人身事故削減に焦点を絞った目標とする

(１)行動目標

① 発進時の安全不確認による車内人身事故をゼロにする

② 横断歩道上の事故をゼロにする

③ 追突による人身事故をゼロにする

(２)数値目標

有責人身事故を対前年度１０％以上削減する

自転車との人身事故を対前年度半減する（新規）

（２）輸送の安全に関する重点施策

①輸送の安全確保が最も重要であるという意識の徹底

安全意識浸透に向けたそれぞれの役割

安全統括管理者 経営トップ	経営トップによる安全意識浸透に向けた主体的関与 （１）安全を最優先した事業計画の策定 （２）定期的な職場巡視と点呼立会い （３）社員への周知 ① 所長会議、事故防止委員会等への出席と積極的な関与 ② 各営業所における事業計画説明と意見交換 ③ 社内報（京王バスタイムズ）によるメッセージを発信
役員・本社	（１）交通安全運動・安全総点検の実施統括 （２）定期的な職場巡視と点呼立会い（安全統括管理者・取締役・本社管理職） （３）役員による事業計画説明会開催 （４）本社員による交差点立会い・添乗・お客様への啓発活動の実施 （乗り込み案内・車内掲示に加えて停留所掲示） （５）「過失割合１００％有責人身事故」を発生させた営業所に事故調査委員会を設置し、各職種に対してヒアリングを実施
現業	（１）「営業係に事故を起こさせない運行管理体制」の維持 （２）交通安全運動・安全総点検の実施 （３）輸送の安全性の向上について、点呼執行等を通じ社員に周知・徹底

②関係法令および規程類に定められた事項の遵守

ア）勤務時間外においても交通法令違反があった場合申告させ指導するとともに、
全社員の運転記録証明書を取り寄せ、交通違反状況を確認

イ）旅客自動車運送事業に関わる一連の法令改正への対応および遵守

ウ）改善基準の見直しなど労働関係法令改正への対応および基準外労働時間の適正管理

エ）高速バス「管理の受委託」委託先との安全に関わる情報の共有

③「輸送の安全のための取り組み」主な実施計画

あらゆる研修、教育で
活用している「運転教本」

ア）定期的な役員および管理職による点呼執行状況の立会い確認

イ）「運転教本」を活用した基本動作の徹底

ウ）添乗などを通じた乗務員の不安全行動の発見および改善確認

エ）自社の事故・ヒヤリハット映像の視聴環境整備と迅速な共有

オ）DXによる安全対策の実施および機器の検討

カ）乗務員に対する適切な健康管理

キ）現業管理職向けの新たな研修の実施

ク）バスジャック・テロなどの重大事件や災害発生時の対応訓練の実施

ケ）社内バスドライバーコンテストの開催

コ）貸切バス事業者安全性評価認定の更新（京王電鉄バス株式会社）

サ）車両の異常を早期に発見し、路上故障を防止するための車両点検の強化

④教育および研修に関する具体的な計画の策定、適確な実施

ア）営業係教育

対象者	内容
全営業係	安全教育（年間５回）
正社員	新入社員研修、年次研修（５年間義務）、定期研修（３年に一度）
６０歳以降	節目研修、シニア研修
嘱託・スクールバス	ミニバス・コミュニティバス営業係研修
その他	有責事故研修、苦情惹起者研修、安全運転中央研修所派遣 技能伝承研修、安全運転向上研修、ＣＳマインド向上研修 アイトラッカーを活用した新入社員研修・人身事故惹起者指導 新入社員教育の強化・コミュニティバスの事故・トラブル防止の強化

イ）管理者教育（経営トップを含む）
現業管理職向け事故防止コーチング研修等

ウ）運行管理者教育
新入運行係研修・トラブル初動対応研修

エ）飲酒運転防止教育
セルフケアスクール・飲酒運転防止インストラクター養成講座

新任運行管理者研修の様子

⑤２０２３年度の費用支出および投資の計画

（単位：百万円）

ア	新車購入（EDSS搭載５０両を含む）	１，３２２
イ	各種講習、研修等の教育	１１８
ウ	乗務員健康管理の強化	２９
エ	安全に関する機器の購入	4
オ	安全対策機器の開発	4
合 計		**１，４７７**

⑥内部監査による必要な是正措置または予防措置の実施

ア）役員、安全統括管理者および本社安全管理部門への内部監査の実施

イ）営業所に対する内部監査の実施と改善に向けたフォローアップ

９．安全統括管理者に係る情報

◆ 安全統括管理者

京王電鉄バス株式会社　取締役運輸営業部長　玉野　利章（２０２３.６.２２選任）

京王バス株式会社　　取締役安全技術部長　田崎　達久（２０２２.６.２３選任）